

# 衛生センターだより 12/1

平成26年(2014年)

発行/城陽市 編集/衛生センター

お問い合わせは衛生センター(〒610-0121 城陽市寺田南堤下1 ☎53-1400 FAX53-1402)へ

**平成27年1月からごみの分別が変わります!**

**プラマーク製品(プラスチック製容器包装)の週1回収集を始めます**



このマークが目印です。

※簡単な洗浄では汚れの落ちないものは「燃やすごみ」で収集します。

※ペットボトルキャップ、ラベルもプラマーク製品です。

★発泡トレイ・発泡スチロールは、プラマーク製品として収集します。



じょうりんちゃん  
© 城陽市

**プラマーク製品のゆくえ** プラマーク製品を分別収集して、リサイクルする取組みをはじめます

## マテリアル(材料)リサイクル

廃プラスチックを溶かしてもう一度プラスチックの原料にして新しい製品を作ります。



プランター



パレット



疑木

## ケミカルリサイクル

化学的な処理をして、化学原料や鉄を作るときの還元剤などに利用されます。

### ガス化

廃プラスチックを高温で熱分解してガスにし、回収した水素や一酸化炭素はアンモニアなどの原料に使われ、ナイロン繊維やアクリル繊維になります。

### 高炉還元剤化

廃プラスチックをコークスの代わりに使い、鉄を作ります。

### コークス炉化学原料化

廃プラスチックを石炭と混ぜてコークス炉に入れます。高温で熱分解され、高炉の還元剤となるコークス、化学原料となる炭化水素油、発電などに利用されるコークス炉ガスができます。

**燃やさないごみは月2回の収集になります。ペットボトル・紙パックの収集曜日が変更されます。**

★使い捨てライターは透明の袋に入れて「燃やさないごみ」の収集日に出して下さい。

(一部の地区)

**廃蛍光管の市内公共施設での回収を平成27年1月から、毎月・第2回目の水曜日に始めます**

◆出し方…購入された包装箱に入れて、下記の場所・時間に出してください。  
(包装箱がない場合は、そのまま出してください)



じょうりんちゃん  
© 城陽市

施設名	住所	電話番号	回収ボックス設置場所	排出(出す)時間
市役所	城陽市寺田東ノ口16、17番地	52-1111	市役所駐車場西出入口北側	10:00~15:00
北部コミセン	城陽市平川広田67	55-1001	西側駐車場入口南側	
東部コミセン	城陽市寺田正道152	55-7858	正面入口手前北側	
南部コミセン	城陽市富野東田部70-1	55-1002	正面入口東側	
今池コミセン	城陽市枇杷庄知原15-1	56-0525	ゲートボール場ベンチの南側	
青谷コミセン	城陽市市辺五島7-1	53-8273	正面入口東側	
陽寿苑	城陽市奈島川原口20	55-1017	正面入口西側	
陽東苑	城陽市久世芝ヶ原131	53-3700	正面入口西側	
陽幸苑	城陽市寺田乾出北55	53-9393	正面入口階段東側	
陽和苑	城陽市平川大將軍2	52-9670	建物南東側	

※拠点回収に出せない場合は、「燃やさないごみ」の収集日に出してください

# 「プラマーク製品(プラスチック製容器包装)などの分け方」

## 平成27年1月5日から完全移行

【変更前】



【変更後】



【平成26年10月1日から】

施設開設時随時受入

月1回拠点回収

月2回収集

週1回収集

週2回収集

月2回収集

隔週水曜日収集

月1回拠点回収  
(スーパー2店舗は  
営業時随時受入)

# 家庭ごみ収集日程表 平成 27 年 1 月 5 日(月)から 【保存版】

**西部地区** ・燃やすごみ：毎週月・木(週2回) ・空カン：毎月第1・3・5回目の水曜日(隔週) ・空ビン：毎月第2・4回目の水曜日(隔週)

自治会名など	プラマーク製品 (週1回)	燃やさないごみ (月2回)	ペットボトル 紙パック (月2回)
古川商工団地、西広田、広田団地、東広田、嫁付団地、平川南部、西浜道、野原、北陽、平川北部、浜道裏、グランドマーレ久津川、大將軍、東大將軍、大將軍中、平川西部、中道表、上津屋、八丁、西六反	<b>火曜日</b>	第2・4回目の <b>金曜日</b>	第1・3回目の <b>水曜日</b>
南里ノ西、梅の里、久津川団地、しょうぶの里、里ノ西、東里ノ西、みどりの里、ひかりの里、平川東部第1		第1・3回目の <b>金曜日</b>	
久世西、尺後台、北東東(旧国道以西)、垣内後西、尺後、乾城、塚本、寺田ノ里、いずみ、樋尻第1・2・3、睦、西ノ口(寺田)		第2・4回目の <b>水曜日</b>	第2・4回目の <b>月曜日</b>
若葉、つくし、今橋、今堀、あけぼの、若草、おむろ	<b>水曜日</b>	第2・4回目の <b>木曜日</b>	第1・3回目の <b>金曜日</b>
水度坂(旧国道以西)、中東(旧国道以西)、大南、東ノ口、東ノ口第2、城陽佐伯団地、たんぼぼ、中西、小南、北東西、北西、さくらえん、庭井団地、ひまわり、芝			第2・4回目の <b>金曜日</b>
水主、府営水主団地、西ノ口大三戸、富ノ里、大堀、枇杷庄			第2・4回目の <b>月曜日</b>
島ノ宮、西垣内、高背、乾垣内、東富野、富野堀口、北清水、南清水、西富野、東敷島、敷島、富野荘駅前、長池(国道以西)	<b>金曜日</b>	第1・3回目の <b>火曜日</b>	第1・3回目の <b>水曜日</b>

**東部地区** ・燃やすごみ：毎週火・金(週2回) ・空カン：毎月第2・4回目の水曜日(隔週) ・空ビン：毎月第1・3・5回目の水曜日(隔週)

自治会名など	プラマーク製品 (週1回)	燃やさないごみ (月2回)	ペットボトル 紙パック (月2回)
平川東部第2、大亀茶屋、城陽団地、下大谷、緑ヶ丘、芝ヶ原、上大谷友が丘、城陽台、大谷、久世東、市ノ久保(一部家畜保健所西側)、正道、北東東(旧国道以東)	<b>月曜日</b>	第1・3回目の <b>木曜日</b>	第1・3回目の <b>火曜日</b>
城陽南団地第1・2・3、桜ヶ丘、友が丘、つつじヶ丘、ハイランド南、芝ヶ丘		第2・4回目の <b>木曜日</b>	第2・4回目の <b>火曜日</b>
中東(旧国道以東)、玉池、城陽駅前商店街、鴻の巣台、水度参道、市ノ久保宮前、市ノ久保、市ノ久保第1、グローバル城陽、城南団地、アルカディーナ城陽、水度、宮の谷、上友ヶ丘		第1・3回目の <b>木曜日</b>	第1・3回目の <b>金曜日</b>
長池(国道以東)、陽光ヶ丘、長池友が丘、大和苑、長谷山、観音堂、中、奈島、十六、市辺、川田、五島	<b>木曜日</b>	第2・4回目の <b>火曜日</b>	第2・4回目の <b>水曜日</b>
市ノ久保第2、宮の原、水度坂(旧国道以東)、ゴルフ場道、市ノ久保有楽、大川原、丁子口、築留	<b>水曜日</b>	第2・4回目の <b>木曜日</b>	第1・3回目の <b>木曜日</b>

◎廃乾電池、スプレー缶・携帯用ガスボンベ、使い捨てライターは「燃やさないごみ」の日に収集します。それぞれ区別して透明の袋に入れて出してください。

① 「分別のできていないごみ」、「収集日が違うごみ」、「収集後に出されたごみ」は収集できません。

② **ダンボール・新聞・雑誌等は、収集できません。**自治会や子ども会の集団回収に出すか、古紙リサイクル業者に出してください。

③ マンション等については、本市収集対象となっていないマンションがあります。不明な場合は、管理会社等にご確認ください。

※お願い…**ごみは透明(無色)・白色半透明の袋に入れ、収集日の朝8時30分までに出してください。**

《ごみ(し尿)の収集日については、毎月1日発行の「広報じょうよう」の(環境衛生のしおり)、および市ホームページをご覧ください》

# 家庭ごみの分別表 平成 27 年 1 月 5 日(月)から **【保存版】**

<b>燃やすごみ</b> <b>週2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生ごみ ●板切れ(長さ50cm・厚さ5cm以内) ●剪定枝(長さ50cm・太さ5cm以内)</li> <li>●紙おむつ(汚物は取り除く) ●紙くず ●簡単な水洗いで汚れが落ちないプラマーク製品</li> </ul> <p>※新聞・雑誌・ダンボールは収集しません。自治会や子供会の集団回収か古紙回収業者に出してください</p>	
<b>プラマーク製品</b> <b>週1回</b>	 <p>このマークの付いているプラスチック製の容器包装</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●袋・ラベル類 ●カップ・トレイ類 ●発泡トレイ・スチロール ●ボトル類 ●チューブ類</li> </ul> <p>※簡単な水洗いで汚れが落ちないものは、燃やすごみに出してください</p>	
<b>燃やさないごみ</b> <b>月2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふとん類 ●陶器 ●せともの ●ガラス製品 ●金属製品(フライパン・やかん・なべ・アルミ製品他)</li> <li>●小型電気製品(ストーブ・電子レンジ・扇風機・掃除機他) ●剪定枝・木材(長さ50cmを超え100cm・太さ7cm以内)</li> <li>●カイロ ●電球・蛍光灯 ●ゴム・革製品 ●プラマーク製品以外のプラスチック類(洗面器・バケツ・歯ブラシ・おもちゃ他)</li> </ul> <p>(蛍光灯は、拠点回収にご協力ください)</p>	
<b>空カン</b> <b>隔週水曜日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲み物・食べ物のアルミ缶やスチール缶</li> </ul> <p>水で中をすすいで、透明の袋に入れて出してください</p> <p>※一斗缶は出せません。燃やさないごみに出してください</p>	
<b>空ビン</b> <b>隔週水曜日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●飲み物・食べ物・調味料のガラスビン 水で中をすすいで、透明の袋に入れて出してください</li> </ul> <p>※化粧品のビン・ガラスコップなどのガラス製品・電球・蛍光灯は出せません。</p> <p>燃やさないごみに出してください</p>	
<b>ペットボトル</b> <b>月2回</b>	 <p>このマークの付いているペットボトル</p> <p>水で中をすすいで、透明の袋につぶして入れて出してください</p> <p>※キャップ・ラベルはプラマーク製品に出してください</p>	
<b>紙パック</b> <b>月2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水ですすいで、開いて、よく乾かしてひもでしばって出してください</li> </ul>	
<b>スプレー缶</b> <b>カセットボンベ</b> <b>月2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使い切って(穴をあけずに)、透明の袋に入れて、「燃やさないごみ」の収集日に、他の「燃やさないごみ」と分けて出してください</li> </ul>	
<b>廃乾電池</b> <b>月2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●透明の袋に入れて、「燃やさないごみ」の収集日に、他の「燃やさないごみ」と分けて出してください</li> </ul>	
<b>使い捨てライター</b> <b>月2回</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使い切って、透明の袋に入れて、「燃やさないごみ」の収集日に、他の「燃やさないごみ」と分けて出してください</li> </ul>	
<b>大型ごみ</b> <b>予約制</b> <b>週3回</b> <b>《火・水・金》</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立会いと収集運搬手数料が必要です(現金支払い)</li> <li>●1辺が1m以上の家具類・趣味用品など</li> <li>●衛生センターに電話で予約してください</li> </ul> <p>※1mまでにできれば、ひもでしばって「燃やさないごみ」の収集日に出してください</p> <p>◆一般家屋は、家外へ ◆マンション等は、1階建物外へ降ろしておいてください</p>	
<b>家電</b> <b>リサイクル法</b> <b>対象品目</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テレビ(ブラウン管式・薄型)・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機</li> <li>●電気店等に引取を依頼してください。家電リサイクル料金と収集運搬料金が必要です</li> <li>●郵便局で家電リサイクル券を購入後、市で引取(収集運搬料金要)か、ご自分で下記の指定引取所へ搬入することもできます(収集運搬料金不要) ◆嶋崎運送(株) 伏見区横大路六反畑57-4 TEL: 075-621-3636</li> </ul> <p><b>【リサイクル料金】</b>・エアコン 1,620円 ・洗濯機・衣類乾燥機 2,592円          (平成26年4月1日現在) ・テレビ 16型以上 2,916円 15型以下 1,836円          ・冷蔵庫・冷凍庫 容量171リットル以上 4,968円 170リットル以下 3,888円</p> <p>※一部料金が異なるメーカーがあります</p>	
<b>収集できないもの</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タイヤ・バッテリーなど車やバイクの部品 ●土・砂・コンクリート ●消火器</li> <li>●農薬や劇薬品 ●農耕器具 ●事業系ごみ ●ペンキ ●ドラム缶 ●金庫</li> <li>●LPガスボンベ ●ガソリン・灯油 ●オイル類 ●建築廃棄物 など ※購入店や専門の業者に相談してください</li> </ul>	

《廃食用油・廃蛍光管・使用済小型家電の拠点回収をしています》